

第152回 石川県都市計画審議会議事録

平成22年9月3日(金)10時00分から
石川県庁舎 11階「1109会議室」

◎事務局： それでは定刻になりましたので、ただいまから、第152回石川県都市計画審議会を開催いたします。審議に入ります前に、事務局を代表いたしまして 尾崎県参事からご挨拶申し上げます。

○県参事： おはようございます。県参事の尾崎でございます。本日は、大変お忙しい中、また、厳しい暑さが続く中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

さて、先日、国のH23年度予算の概算要求が示されております。総額で96兆円台と昨年度概算要求と比較いたしまして、1.8%増ということであり、国土交通省関係にしましても、1.02倍ということになっておりますが、歳入の見通しと今回の要求額に8兆円もの開きがあるということで、今後の査定作業なども厳しいものがあるのではないかと予想されております。しかしながら、本県におきましても、ご案内の通り北陸新幹線の開業が4年後に迫っております。都市行政としたしましても、無電柱化の促進、あるいは美しい石川の景観づくりなど開業効果をより広く県内に波及させるための取り組みをしっかりと市と連携を図りながら進めていく必要があるかと思っております。また、これまで実施しております、交流人口の拡大や、まちなかの賑わいの創出に大きく寄与しております道路事業、あるいはまちづくり事業がこういった厳しい予算の状況下におきましても、停滞することなく引き続き必要な予算の確保を国に対して強く訴えて参りたいと考えております。今後とも、ご指導・ご支援を賜りますよう、お願いいたします。

さて、本日の審議会でございますけれども、1件の案件を予定しております。小松能美都市計画道路空港軽海線のロードパーク区域の変更に関する案件でございます。

また、報告事項といたしまして、能越自動車道路の唯一ルートが決定していない田鶴浜七尾間の都市計画決定案についてご説明いたします。

委員の皆様方には、どうかよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎事務局： 続きましてお手元の配布資料の確認をお願いいたします。議事次第(A4:1枚)、議案書(A4:冊子)、議案書の別冊(A4:冊子)、資料1「都市計画決定案件(市町決定)一覧表」(A3及びA4:2枚)をお配りしております。何か足りない資料がございましたら、事務局までお知らせ下さい。

それでは、前回3月26日に開催しました審議会以降の委員の交代につきまして、ご報告申し上げます。議案書の1ページから3ページをご覧ください。

学識経験者委員におかれましては、農業分野の委員につきまして、井上信一様に替わりまして大泉豊秋様をお願いすることになりました。

関係行政機関委員におかれましては、人事異動に伴いまして、北陸農政局長の内村重昭様から角田豊様に、副知事の杉本勇壽様から山岸勇様に替わられました。

町長の代表委員におかれましては、石川県町長会会長の村隆一様から杉本栄蔵様に替わられました。

県議会議員の委員におかれましては、山田憲昭様から福村章様に替わられました。

臨時委員におかれましては、人事異動に伴いまして、北陸財務局長の藺田俊和様から春山芳司様に、中部経済産業局長の宮川正様から加藤洋一様に、北陸信越運輸局長の後藤靖子様から伊藤松博様に、石川県警察本部長の宮園司史様から藤村博之様にそれぞれ替わられました。以上、委員の交代についてご報告いたしました。

なお、本日の審議会には、出席依頼委員21名中、17名の委員の方々にご出席いただいております。それでは、これより川上会長に議事進行をお願い申し上げます。川上会長、よろしくお願いいたします。

◆会 長： 本日は、委員の皆様にはご多用中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今、事務局からご報告がありましたように、ただいま、出席依頼委員21名中17名のご出席をいただいているとのことですので、半数以上のご出席ということで、本日の審議会は有効に成立しておりますことを、ご報告いたします。それから、本日の議事録の署名委員ですが、今回は、外丸委員と山田委員をお願いいたします。それでは議事に入りたいと思います。はじめに、事務局から前回の審議会の結果報告をお願いいたします。

◎事務局： 議案書の4ページをご覧ください。前回の第151回審議会の結果についてご報告いたします。前回、承認する旨答申のありました、「輪島都市計画道路の変更」と「小松能美都市計画道路の変更」につきましては、5月14日に県告示がなされております。以上で、前回審議会の報告を終わります。

◆会 長： 次に、議案の審議に入ります。委員の皆様におかれては、議事進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。議案第1512号「小松能美都市計画道路の変更について」を上程します。事務局から説明して下さい。

◎事務局： それではご説明いたします。議第1512号「小松能美都市計画道路の変更について」でございます。本案件は、都市計画道路3・2・8号空港軽海線の変更であります。

議案書は、7ページ、図面は9ページとなります。スクリーンと併せてご覧ください。空港軽海線は、国道8号と小松空港をつなぐ幹線道路として、昭和38年度に都市計画決定されました。その後、平成6年度には中心市街地の約1,120mの2車線区間について、将来交通量に対応した安全で円滑な交通を確保するため、4車線道路として幅員変更し、併せて道路利用者が休憩するためのロードパーク約4,400m²を追加する都市計画変更を行っております。

空港軽海線の位置と具体的な整備状況についてご説明します。空路線は、小松市の中心部を境に、東は加賀産業道路が通る軽海町から、西は小松空港がある安宅新町までを結ぶ、全長約9,300mの道路です。そのうち軽海町から細工町交差点までの約5,200mは平成19年度までに、また、桜木町から安宅新町間の約3,200mは今年6月時点で4車線にて完成しております。残る細工町から桜木町までの約900m区間を現在整備を現在整備中であり、その中間にあるロードパークにおいて、今回、区域の変更を行うものです。

これは、平成6年度の都市計画変更におけるロードパークを含んだ空港軽海線の平面図

です。緑で囲んだところがロードパークの区域です。ロードパークは、道路利用者が休憩するために設けられたものであり、区域内には駐車用スペース、トイレ、芝生広場等を整備する計画としておりました。今回、さらにロードパーク内の芝生広場に隣接する小公園施設等と一体的に地域住民の憩いの場として整備を図るため、当該区域を都市計画道路区域から除外するものであります。残るロードパークの区域については、当初計画していた駐車スペースや緑地などの機能を確保しながら、施設の集約・再配置を行い、利便性の高い休憩施設として計画変更するものです。これにより、ロードパークの面積が、4400㎡から3300㎡に変更となります。

最後に、今後の予定についてご説明いたします。この都市計画道路の変更の後、今年度は、車道および歩道、そして無電柱化工事を優先的に整備し、完成させる予定でございます。来年度は、ロードパーク等の整備に着手し、すべての道路整備が完了する予定となっております。以上が、空港軽海線の説明でございます。

また、この変更案につきましては、本年8月3日より2週間、縦覧に供しましたが、意見書の提出は、ございませんでした。以上でございます。

◆会 長： 只今の、事務局の説明についてご質問、ご意見はありませんか。

◆会 長： 特にございませんか？では、特にご意見・ご質問ございませんようですので、本案はご承認いただいたものといたします。

◆会 長： 次に、事務局のほうから、報告事項がありますので、説明願います。

◎事務局： それでは次に、報告事項 1・3・1 号能越自動車道線、田鶴浜から七尾間の計画変更についてご説明いたします。資料につきましては、別冊となっております「【報告事項】七尾都市計画道路の変更」を参照ください。スクリーンと併せてご覧ください。

まず、能越自動車道の位置と整備状況についてご説明します。

能越自動車道は、東海北陸自動車道の小矢部砺波JCTから、一部能登有料道路を経由し、輪島市を結ぶ全長約100kmの自動車専用道です。そのうち、小矢部砺波JCTから氷見北ICまで、および田鶴浜ICから徳田大津間、そして能登有料道路を経由して穴水から能登空港ICまでがすでに供用開始済となっております。また輪島道路を含む輪島までの区間は、一部計画中にはありますが、鋭意事業を進めているところであります。

氷見北ICから七尾ICまでの区間についても事業を進めており、平成24年頃供用開始予定となっております。今回都市計画決定を予定している区間は、唯一ルートが決定していない田鶴浜から七尾間の約 9.5km でございます。

この案件は今後、これから公告・縦覧を行う案件であり、本来であれば来年度当審議会に付議するものですが、報告事項として事前に委員の皆様にご説明するものです。その理由といたしましては、当該区間の車線数が4車線であり、延長が約10kmであることから、環境影響評価法に基づき、環境アセスメントが必要となる大規模事業であること、また、都市計画案の縦覧期間が1ヶ月となることや環境影響評価とあわせて都市計画審議会に付議する必要があり、通常の都市計画決定手続きと異なることなどの理由によるものです。

次に、当該区間のルートを決めるに至ったこれまでの経緯等についてご説明いたしま

す。能越自動車道は、平成15年から、いわゆるPI方式(パブリックインボルブメント)により図面に示すようなルート帯の検討を行い、提言をまとめております。PIとは、従来の道路設計ができあがった段階で住民に意見を求めるのではなく、計画段階から住民等に計画策定に参画を求めるものです。平成17年度には、環境影響評価の手続きに着手し、環境影響評価の手続きを示した報告書について公告・縦覧を行った後、平成20年2月から調査を実施しており、現在、その調査結果に基づき、環境影響評価準備書を取りまとめたところでございます。

次に、田鶴浜七尾間の設計条件とルート概要について具体的にご説明いたします。対象となる9.5km区間は、国道249号である現道を極力活用する区間と、新規道路整備を行う区間に分かれております。田鶴浜ICは、能越自動車道に直結され、現在あるの高田、和倉、直津ICはそのまま活用いたします。また、新設区間には、能登総合病院へのアクセシビリティや道路整備に伴う施工性を考慮し、片方向からのみ乗り入れ可能なICを2箇所設置いたします。道路の幅については、走幅22mで、4車線とし、設計速度は80km/hとしております。詳細な平面図を、田鶴浜方向から順を追ってご説明します。赤線部分で示す部分が今回提案しているルートの平面図です。

まず、高田IC周辺ですが、図に示すとおり、ほぼ現道と同じルートとしております。その高田ICから主要地方道氷見田鶴浜線に下りるランプについても、ほぼ現道と同じルートで接続します。

次に、和倉IC周辺です。これも現道とほぼ同じルートとなっており、これも現ICをそのまま活用する計画です。

これは直津IC周辺です。これも現道とほぼ同じルートで、ICも現ICを活用する計画ですが、直津ICから東側に約1km離れたところから、新設区間の始まりとなります。その箇所では、現在の国道249号に流入する病院西ICを新たに設置する計画となっております。

次に、病院西ICと病院東IC周辺です。病院西ICは田鶴浜方向からのみ乗り入れ可能となるICであり、病院東ICは氷見方向からのみ乗り入れ可能なICとなっております。

最後に、七尾IC周辺です。このルートは主要地方道七尾羽咋線、及びJR七尾線を横断することから、一部高架構造となっております。

そして七尾バイパス計画区間を含む能越自動車道七尾氷見道路に接続する計画となっております。

次に、都市計画決定幅についてご説明いたします。今回の都市計画決定幅は、車道としての有効幅員幅である22mとしております。道路整備の際に発生する切土や盛土の法面部については、事業着手後、詳細な測量を行った上で再度都市計画の変更を行う予定でおります。

最後に今後の予定についてご説明いたします。まず環境影響評価法に基づくスケジュールです。環境影響評価については現在調査を終え、その結果をまとめた「準備書」を公告・縦覧する予定としております。その後、知事・市長などの意見を聞き、必要に応じて準備書を修正したものである「評価書」を作成し、国土交通大臣、環境大臣等に意見徴収するものであります。

次に、都市計画法に基づくスケジュールとしては、田鶴浜七尾間のルート案について、今年7月に地元説明会を4回開催し、概ねの合意形成がなされておりますが、今後都市計画案と準備書を同時に1ヶ月公告縦覧を行い、意見書の提出を受け付けた後、評価書と併

せて来年の平成23年度に都市計画審議会に付議する予定です。
以上が、能越自動車道田鶴浜七尾道路の説明でございます。

◆会 長： 只今の、事務局からの報告についてご質問、ご意見はありませんか。

◆会 長： 特にないようでしたら、最後に、事務局の方から、その他の報告について説明願います。

◎事務局： お配りしてありますA3資料1「都市計画決定案件(市町決定)一覧表」をご覧ください。
これは、前回3月26日開催の、第151回審議会で報告した分以降で、市町審議会で審議決定された都市計画決定案件の一覧表でございます。全体で7件ございますが、このうち前回審議会で報告済みで、その後に決定告示がされたものが4件ございます。表の上から4番目まででございます。また、前回審議会以降に市町の審議会で審議されたものが3件ございます。このうち、2件は既に決定告示を終えております。

2枚目をご覧ください。A4「市町別・種類別都市計画決定案件数」の表をご覧ください。市町別の件数については、金沢市が2件、輪島市が3件など合計7件となっております。

◆会 長： 只今の、事務局の説明についてご質問、ご意見はありませんか。

◆会 長： 特にございませんようですので、これで、本日諮問のありました案件、報告等につきましては、審議が終了いたしました。それではマイクを事務局にお返しします。

◎事務局： ご審議、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第152回石川県都市計画審議会を閉会といたします。皆様どうもありがとうございました。